

## 16. 医療ケアの必要な子どものための宿泊事業と 地域社会資源の在り方に関する研究

- 原田 純子 (マザー湘南 こどもデイサービス にじ)  
中山 直子 (マザー湘南 保健師・看護師)  
水野 美奈子 (マザー湘南 保健師・看護師)  
蓮井 貴子 (東京医療保健大学 講師)  
一杉 かおる (茅ヶ崎市障害福祉課 保健師)

### 【研究目的】

医療ケア依存度の高い子どもたちが利用できる放課後等デイサービス等は、まだ十分ではない。また、レスパイトケアを含めた施設も十分とは言えず、住み慣れた地域で宿泊を伴う事業所があれば、子どもも保護者も安心して生活することができる。本研究では、A 県内における放課後等デイサービス等の実態を把握し、医療ケアの必要な子どもの宿泊事業を試行し、今後の地域ケアの在り方を検討する基礎資料とすることを目的とする。

### 【研究の必要性】

重度心身障害児者は年々増加傾向にあり、医療技術の進歩により医療ケアを施しながら在宅で生活を営む人口も増えている。全国には重度心身障害児者はおよそ 38,000 人とわれ、そのうち、在宅で過ごされている方は 27,000 人と推計されている。われわれのマザー湘南の事業所のある茅ヶ崎市においては、在宅で生活している医療的ケアの必要な重度心身障害児者は、およそ 100 名いるという。2012 年度より訪問看護ステーションに併設した医療ケアの必要な子どもの一時的預かりを開始し、2015 年度からは、児童発達支援・放課後等デイサービスへ移行した。これらの事業については、増加傾向で多様な事業所が設置開設している現状があるものの、医療ケアが必要な子どもに対応しているところは少ないと思われる。そのため、A 県内の障害児通所サービスのうち児童発達支援と放課後等デイサービスの実態について明らかにし、医療ケア依存度の高い子どものための事業所を今後展開するために検討する基礎資料が必要である。また、デイサービスの通所サービスとともに宿泊事業を試行し、今後事業化するためにも本研究の意義がある。

### 【研究計画】

本研究は、質問紙調査と、宿泊事業の実施の大きく 2 つに分かれる。

研究 I では、A 県内の障害福祉サービス総合情報サイトの情報一覧をもとに、障害児の通所サービスのうち、児童発達支援・放課後等デイサービスに登録している事業所を対象に、質問紙調査を実施する。内容としては、基本属性（事業所の開設年数、所在地郵便番号、回答者の役職・年代）、当該事業以外の併設事業、スタッフ数・職種、利用者数、重症心身障害児利用者の有無（も

しくは対応可能性)、対応している医療ケアの種類、連携している地域にある社会資源、今後の放課後等デイサービスの役割あり方である。

研究Ⅱの宿泊事業については、マザー湘南こどもデイサービスの利用者を対象として、希望者を募り、おおむね4名程度の子どもたちとの1泊2日の宿泊事業を実施する。これまでも2回試行事業として実施しており、実施した経験を踏まえ、嘱託医の指導のもと、宿泊事業を進める。事前・事後に、子どもたちの健康チェックと、保護者へのアンケートも実施した。

## 【実施内容・結果】

### 研究Ⅰ；質問紙調査

- 1) 調査対象；A 県内の障害福祉サービス総合情報サイトから、「障害児通所サービス」に登録している「放課後等デイサービス」と「児童発達支援」の全数を対象とした。一事業所で、「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の両事業に登録している場合は、「放課後等デイサービス」へ送付することにし、645 か所を対象とした。
- 2) 調査項目；基本属性（事業所の開設年数、所在地郵便番号、回答者の役職・年代）、当該事業以外の併設事業、スタッフ数・職種、利用者数、重症心身障害児利用者の有無（もしくは対応可能性）、対応している医療ケアの種類、連携している地域にある社会資源
- 3) 調査期間；平成29年4月～8月末まで
- 4) 結果；調査票は、645施設に郵送した。そのうち8施設からは、宛所不明で返送されたため、最終的に637施設を対象とした。返送数は105施設であり、回収率は16.5%であった。主な結果は以下のとおりである。
  - (1) 施設の概要；開設年度は、1960年代から90年代が9か所、2000年代が10か所、2010年以降が84事業所であった。多くは平成24年4月に児童福祉法に位置づけられた後に開設されていることがうかがえた。
  - (2) 医療ケアの受け入れ等の状況；医療ケア児の受け入れについて相談を受けたことがあるのは、56事業所（54.4%）であった。また、医療ケア児の受け入れを実施していると回答したのは、35事業所（34.3%）であり、以前受け入れたことがあると回答したのは8事業所（7.8%）であった。
  - (3) 実施している医療ケアの状況；経管栄養等84件、呼吸に関するケア84件、排泄に関するケア16件、その他として51件の回答がみられた。
  - (4) スタッフの状況；常勤看護師がいると回答した事業所は、17か所（16.2%）であった。1人が12か所、2人が2か所、3人が2か所であった。非常勤看護師がいると回答した事業所は、22か所（21.9%）であった。常勤の医師がいると回答した事業所は3か所（2.9%）でありそれぞれ1人との回答であった。非常勤の医師がいると回答した事業所は、10か所（9.7%）であった。常勤の相談支援専門員がいると回答した事業所は、10か所（9.6%）であった。
  - (5) 他の併設事業；児童発達支援を併設している事業所が45か所（42.9%）、今後実施予定

と回答した事業所が4か所(3.8%)であった。また、放課後等デイサービスを併設している事業所が63か所(60%)、今後実施予定と回答した事業所が3か所(2.9%)であった。訪問看護ステーションを併設している事業所は、6か所(5.7%)であり、今後実施を予定していると回答した事業所が2か所であった。短期入所を実施している事業所が7か所(6.7%)であった。

(6) 事業所の特徴；活動などの特徴として、マンツーマン対応、同性介助、給食、リハビリテーション、入浴、宿泊の回答がみられた。

(7) 送迎状況；学校からデイの送迎は74か所(70.5%)が実施しており、自宅からデイへの送迎は、68か所(64.8%)が実施、デイから自宅への送迎は72か所(68.6%)が実施していた。

## 研究Ⅱ；宿泊事業

### 1. 研究事前準備

1) 交流会において当事業所利用者の保護者に対し「宿泊体験」への主旨説明、宿泊体験協力と質問紙調査協力を依頼し申込書を配布した

### 2) 事前質問紙調査

(1) 対象：登録利用者全員

(2) 実施期間：平成28年8月下旬～9月下旬

(3) 方法：無記名自記式質問紙調査

(4) 内容：利用保護者への質問紙内容：現在契約している短期入所の有無、一回の利用

期間、契約開始年齢、利用先選択理由、利用目的、医療ケアの状況、宿泊に対する理想、当事業所「宿泊」事業を開始した場合の利用希望の有無、利用負担額、自由記載の10項目

(5) 結果：回収率は、16名の利用者へ配布し10名より回答が得られた。医療ケアの実施については、経鼻経管栄養が3名、胃瘻が5名、腸瘻が1名であった。そのほか、吸引3名、吸入、酸素、気管切開、浣腸などの回答が見られた。宿泊の利用目的については、最も多かったのが家族の用事4名であり、次いで、休息、自立訓練と続いた。また、宿泊について事業化したら、8名より泊りをさせて欲しいとの回答が得られた。その際の自己負担については、安ければ安いほどよい、いくらでもよいなど様々な意見があったが、3,000円が3名、2,000円と5,000円という回答がそれぞれ一名ずつあった。その他自由記載では、①学校卒業後も利用できる短期入所先があると嬉しい、②親に何かあった時に子どもの対応に不慣れな家族に預ける不安がある。そういう時に対応して頂ける宿泊事業があったらとてもありがたいといった内容が見られた。

### 2. 宿泊体験の実際

(1) 実施期間：平成28年9月17日17:00～18日10:00(3連休のうち初日と2日目)

(2) 利用者年齢と人数：6～15歳。女兒1名、男児4名。計5名

- (3) 利用者の医療ケア等現状：胃瘻増設児 3 名、経鼻経管栄養児 1 名、吸引 2 名  
難治性てんかん発作 1 名
- (4) 参加スタッフ：総勢 16 名で実施した。研究者（看護師）3 名（2 名 実務、1 名 待機）、ボランティア職員 6 名（介護士 1 名 実務、保育士 1 名 実務、看護師 2 名 待機、ドライバー 2 名）、その他、ご厚意でナイトイベント参加ボランティア 7 名（内 1 名 研究者）
- (5) 実践内容：当日は事前健康調査及び、児童発達支援・放課後等デイサービス事業中も体調が安定している事を確認し同一活動場所にて体験宿泊スケジュールを作成し、遂行した。
- (6) 事業化を想定し、過去の宿泊体験から次のステップへ
- 1) 研究事業のため、サポート及び、緊急時に備え、所内待機要員として確保。  
夜間の実務は利用者 5 名に対し、実際は看護師 2 名、介護職 2 名で実施した。
  - 2) 昨年の宿泊体験アンケートでは、子どもの様子を知らせて貰えるとありがたいという要望を配慮し、保護者への安心への寄り添いのため就寝後、メールにてご家族へ子ども達の様子を報告した。
  - 3) 体験中は業務がスムーズに遂行されたか、環境・安全の配慮、体調の変化や、緊急や災害に備えての意識付けや実情を知る事を目的に定時チェックを実施した。
  - 4) 朝の自宅までの送迎を試みた。希望者にはあらかじめ送迎スケジュールを通知し、ドライバーボランティアを起用し、4 名の利用者へ実施した。

### 写真① 宿泊時のイベントの様子



## 3. 事後調査

### 1) 健康調査

体験後 2 日間の利用者の健康状態をチェック表にて保護者より確認し健康不良は無かった。

### 2) 事後質問紙調査

- (1) 対象：宿泊体験した利用者の保護者 5 名
- (2) 実施期間：平成 28 年 9 月 18 日～下旬
- (3) 方法：無記名自記式質問紙調査
- (4) 利用保護者への質問紙内容：体験満足度、宿泊後の子どもの様子、職員の関わ

り方について、事業化した場合の宿泊への利用の有無、利用負担額について、泊まり事業への理想、自由記載の7項目

- (5) 結果：宿泊体験参加保護者5名回答（回収率100%）宿泊体験については、とても満足、満足という回答であり、宿泊後の子どもの様子も普段と変わらなかった3名、緊張していた1名、疲れていたようだ、が2名の回答があった。職員への対応についても満足されていた。その他自由記載としては、①回を重ねるごとに慣れて楽しみになっている、②子どもと離れてこんなにもホッとした自分がいた事に驚いた③子どもが成長し祖母にも預けることが難しくなってきたのでこういう場所があると安心できるという記述が見られた。

### 【考察と今後の課題】

平成24年から実施された放課後等デイサービスや児童発達支援は、近年に急激に増加し、株式会社なども多様な実施主体が参入している。研究Ⅰで実施した調査の結果から、回収率が非常に低い結果であり、本調査の結果からのみでは、実態を把握したとは言えない状況であるものの回答した105か所の事業所については、医療ケアの子どもの受け入れや状況についての現状が回答されているものとする。今後データの詳細な分析を進めていき、今後の医療ケアの必要な子どもの社会資源の一つとしての在り方を提案していきたいと思う。

研究Ⅱで実施した、宿泊事業については、本事業所において3回目の実施となった。市の地域生活支援拠点等の整備や推進の動向も視野に、宿泊体験実施のたびに、利用者の方へのアンケートを行い、障害福祉課など行政などへの提案や相談等を行った。そして平成29年7月より、市単独事業として地域安心生活支援事業の位置付けとして実施できることになった。今後は、宿泊を実施するスタッフの確保、医師のいない施設での宿泊であることなど調整や検討が必要であるが、新しい地域資源の一つとして、継続できるように関連部署と連携を取り、進めていく予定である。

### 【経費使途明細】

使 途	金 額
消耗品（文具、インク、ファイルなど）	14,127 円
会議費（調査票検討1回 4名参加）	2,000 円
印刷費（調査用封筒（角2と長3）印刷）	22,576 円
通信運搬費（調査票送付、返送用料金後納、はがきなど）	106,800 円
宿泊事業（レンタル布団、ボアランティヤ食事、レク花火など）	24,703 円
謝金（宿泊他スタッフ8名、データ入力2名、調査票発送準備1名）	130,000 円
合 計	300,206 円
大同生命厚生事業団助成金	300,000 円